

『新わたしたちのまちづくり』

～No.2～

前回に引き続き、これから決定しようとしている「都市計画区域マスタープラン」についてご説明します。

【都市計画区域マスタープラン】

平成13年5月に都市計画法が改正されたことに伴い、横芝町とその周辺区域を一体として、長期的視点（概ね20年後）に立った広域的な区域の将来像を明確にするものであり、各市町村の意見を基に、県が決定します。

●決定しようとしている内容

- ①土地利用の方針
- ②公共公益施設の整備方針等
 - ・主要道路や鉄道など、交通体系の整備の方針
 - ・下水道及び河川などの整備の方針
 - ・その他、公共公益施設の整備の方針
- ③市街地開発事業などに関する方針
- ④自然的環境の整備又は保全に関する方針

今回、決定しようとしている「都市計画区域マスタープラン」は、横芝町が、平成13年5月11日に決定した「都市計画マスタープラン（海、里、山、川の変化に富む自然の中で、快適な生活、新しい産業、そして多様な交流が育まれるまち:横芝）」に沿った内容で町が素案を作成し、県へ提出することとなります。

※この素案について、皆様からのご意見を伺いたいと思います。
資料（素案）を役場・都市整備課窓口と、横芝町ホームページ（<http://www.town.yokoshiba.chiba.jp>）に掲載しておりますので、平成14年7月8日までに電子メール、FAX又は郵便によりご意見をお寄せ下さい。書式は自由ですが、住所・氏名・年齢・性別・職業を記入してください。（匿名希望の方は、その旨を記入してください。）

なお、皆様からの意見について個別の解答は出来ませんが、案を見直しする際の参考とさせていただきます。よろしくご協力をお願いします。

◎横芝町都市整備課都市計画係

住 所 〒289-1792 山武郡横芝町横芝636
T E L 0 4 7 9 - 8 2 - 8 8 1 9
F A X 0 4 7 9 - 8 2 - 5 3 4 2
Eメール toshi@town.yokosiba.chiba.jp